

鹿児島労働局発表
令和8年6月24日

担 当	鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 秋山 芳徳 地方労働衛生専門官 太良木 則孝 (直通電話) 099-223-8279
--------	---

全国安全週間に労働局長が建設現場を安全パトロール ～労働災害防止対策と熱中症予防対策を重点確認～

鹿児島労働局（局長 永野 和則）は、全国安全週間（7月1日～7日）の取組の一環として、建設業における労働災害防止対策の徹底を図るため、労働局長による建設現場の安全パトロールを実施します。

建設業における令和7年の死亡者数は、前年より減少したものの4人の尊い命が失われており、令和8年も既に3件の死亡災害が発生し、今後も死亡災害の増加が懸念されるところです。また、この時期は、工事現場での熱中症の発生も懸念されるところです。

安全パトロールでは、墜落・転落災害防止など建設業特有のリスク対策に加え、夏季において懸念される熱中症予防対策の実施状況について重点的に確認します。

1 実施日時

令和8年7月1日（水）10時～12時（予定）

2 実施場所

- (1) 工事名 桜島学校新築本体その他工事
- (2) 施工者 植村・新生・中央・森山（清）特定建設工事共同企業体 他
- (3) 所在地 鹿児島市桜島横山町1722番17

3 実施者

鹿児島労働局、鹿児島労働基準監督署

4 パトロールのスケジュール等

別添「令和8年度全国安全週間 鹿児島労働局長安全パトロール実施要綱(資料1)」参照

5 報道関係の皆様へ

- (1) 当日の現地取材を希望される場合は、前日の6月30日（火）までに健康安全課（連絡先は上記担当のとおり）へご連絡ください。
- (2) 雨天時も実施しますが、台風、豪雨等の場合は、中止することがありますので、申し込みの際に連絡先（携帯電話等）をお教えてください。
- (3) 当日は、桜島ビジターセンター向かい側の「第3ゲート」からお入りください。現場内に駐車場を準備いたします。現場事務所入口に担当職員を配置しておりますので、9時50分までにお集まりください。
- (4) 各社で取材者全員分のヘルメットをご持参してください。
- (5) 安全確保のため、あらかじめ現場内での取材範囲を設定させていただくことをご了承願います。

【添付資料】

資料 1 令和 8 年度全国安全週間 鹿児島労働局長安全パトロール実施要綱

資料 2 建設業の労働災害

資料 3 リーフレット「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

令和 8 年度全国安全週間 鹿児島労働局長安全パトロール実施要綱

1 趣旨

令和 8 年度の全国安全週間（7 月 1 日～7 日）にあたり、鹿児島労働局長自らが安全パトロールを実施することにより、広く安全意識の高揚、安全活動の定着、管内事業場の安全水準の向上を図る。

2 実施日時

令和 8 年 7 月 1 日（水） 10:00～12:00（予定）

3 実施場所

鹿児島市桜島横山町 1722 番 17

4 スケジュール

- (1) 10:00～10:05 鹿児島労働局長挨拶
- (2) 10:05～10:15 作業所長現場概要説明
- (3) 10:15～11:30 パトロール
- (4) 11:30～12:00 講評

5 工事概要等

(1) 施工者 【建築工事】

植村・新生・中央・森山（清）特定建設工事共同企業体

【電気設備工事】

川北電工・中外電工特定建設工事共同企業体（1 工区）

明興・親栄特定建設工事共同企業体（2 工区）

【給排水衛生設備工事】

ダイヤテック株式会社（1 工区）

九錦設備工業株式会社（2 工区）

【空気調和設備工事】

新生冷熱工業株式会社（1 工区）

旭機工株式会社（2 工区）

(2) 工事名 桜島学校新築本体その他工事

(3) 所在地 鹿児島市桜島横山町 1722 番 17

(4) 発注者 鹿児島市 下鶴隆央

(5) 工期 令和 7 年 5 月 16 日～令和 9 年 2 月 12 日

6 安全パトロールにおける重点的な確認事項

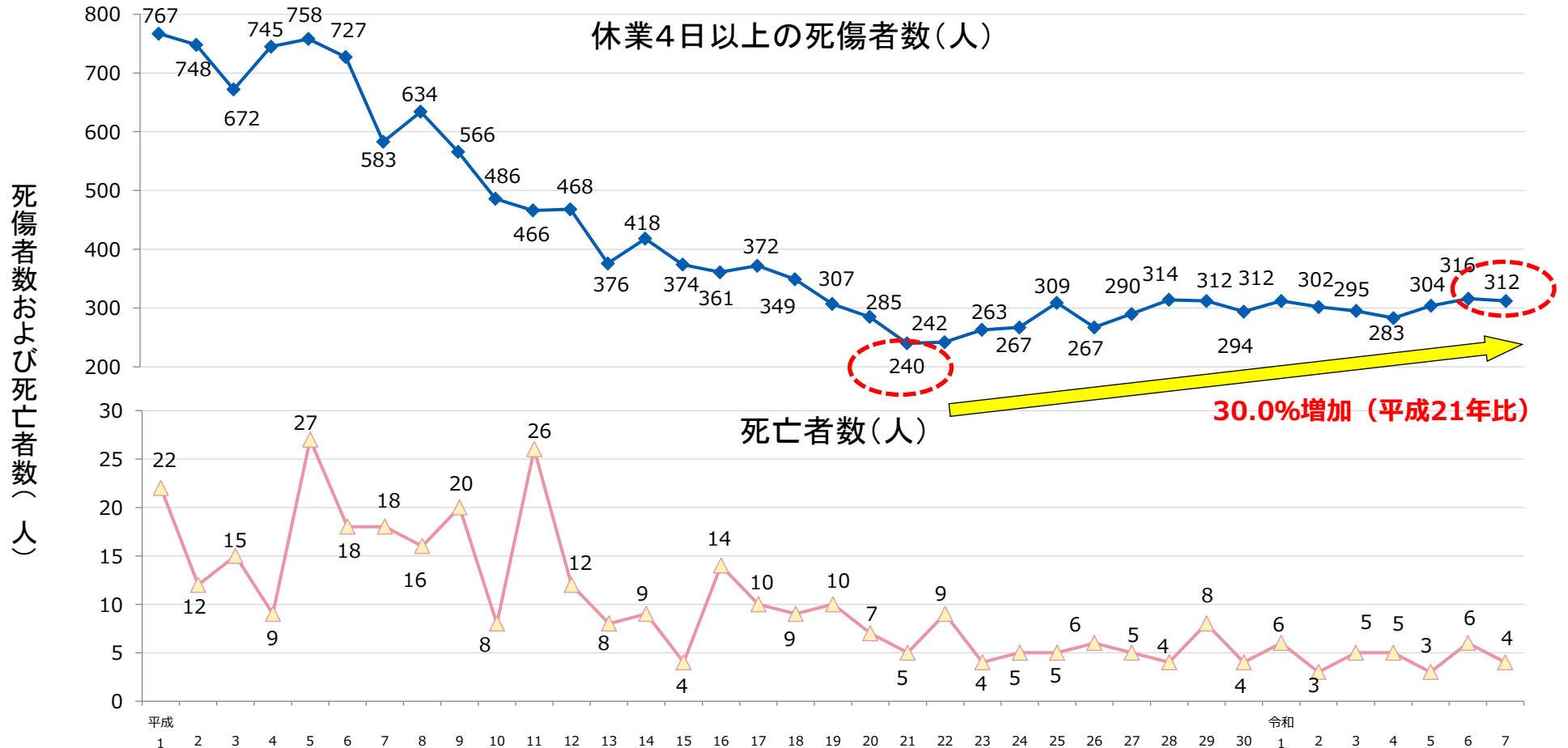
- (1) 熱中症予防対策（改正労働安全衛生規則、STOP！熱中症 クールワークキャン

ペーン)の実施

- (2) 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、墜落制止用器具の適切な使用
- (3) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
- (4) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- (5) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- (6) 転倒災害防止対策の実施
- (7) 高年齢労働者に対する労働災害防止対策の実施
- (8) 移動式クレーン、車両系建設機械等の労働災害防止対策の実施

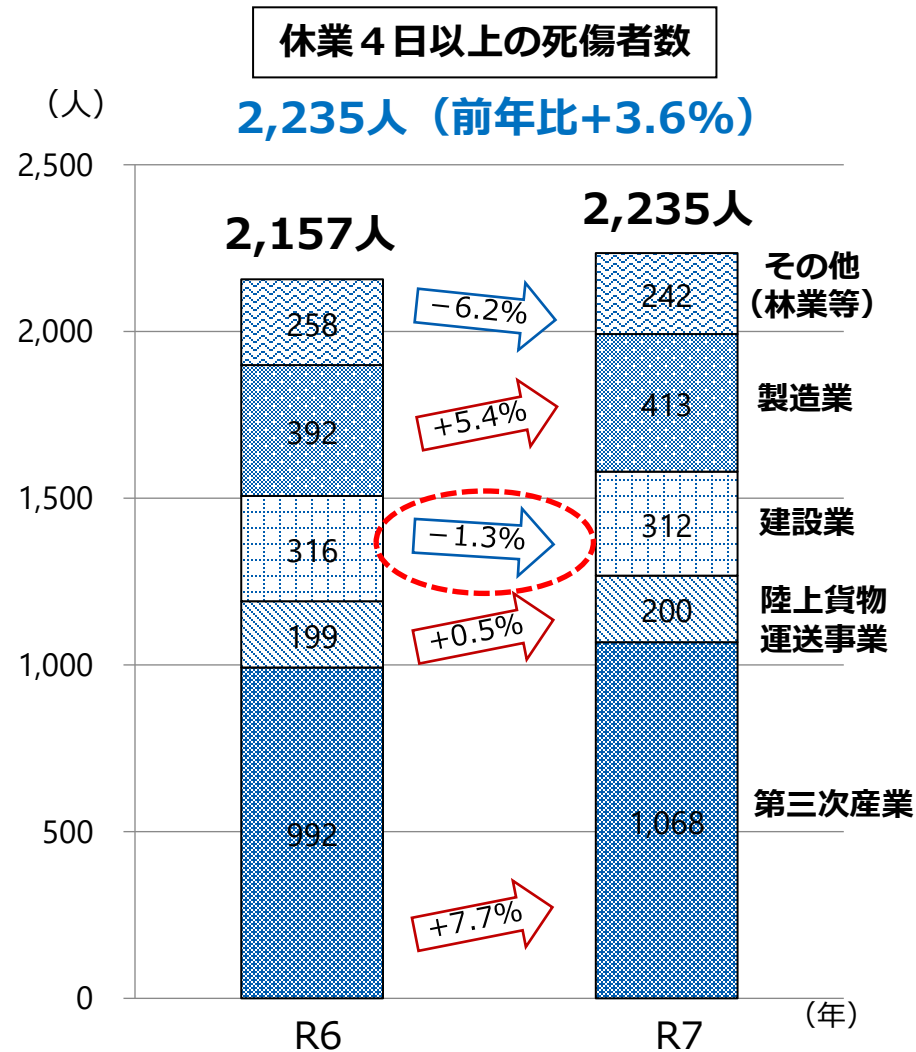
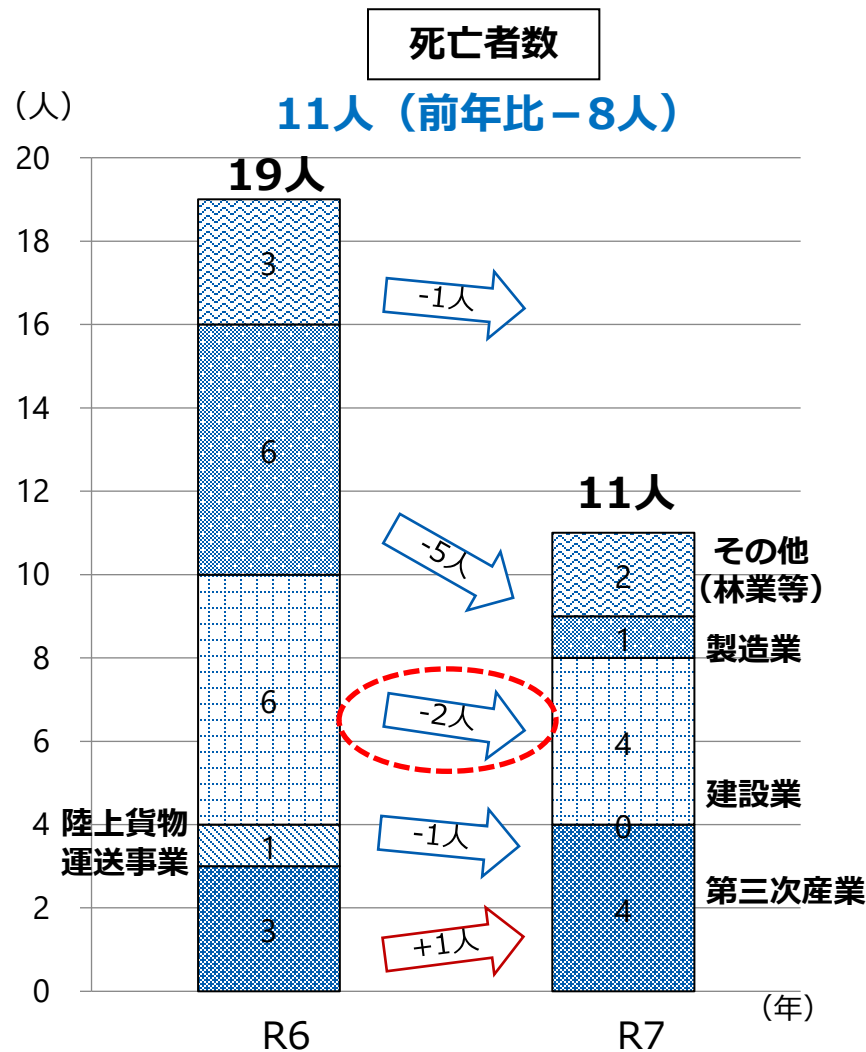
建設業における労働災害の推移

- 死亡者数、休業4日以上之死傷者数ともに、長期的には減少傾向にあるものの、死亡者数は平成20年以降は10人未満で推移し、休業4日以上之死傷者数はここ数年300人前後で推移している。死傷者数の全産業に占める割合は、平成元年は26.9%であったが、令和7年は14.0%と減少している。



出典:労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成

令和7年 労働災害発生状況（業種別）



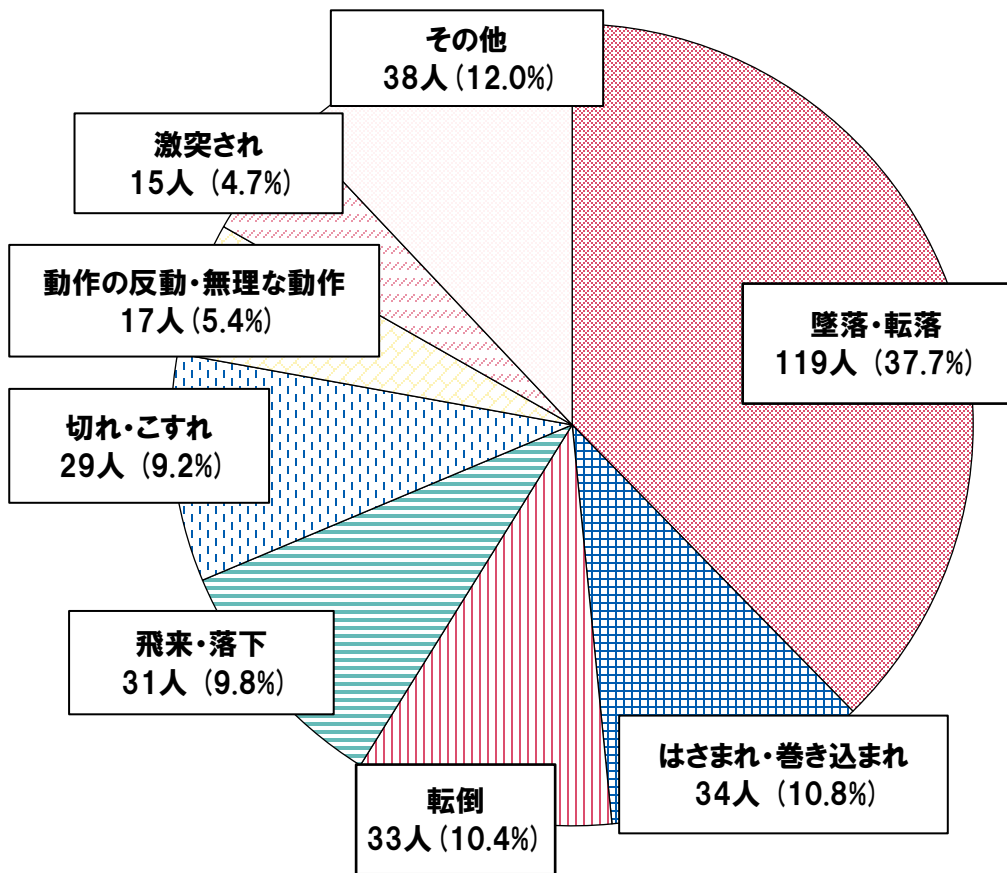
出典：労働者死傷病報告

*新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの 2

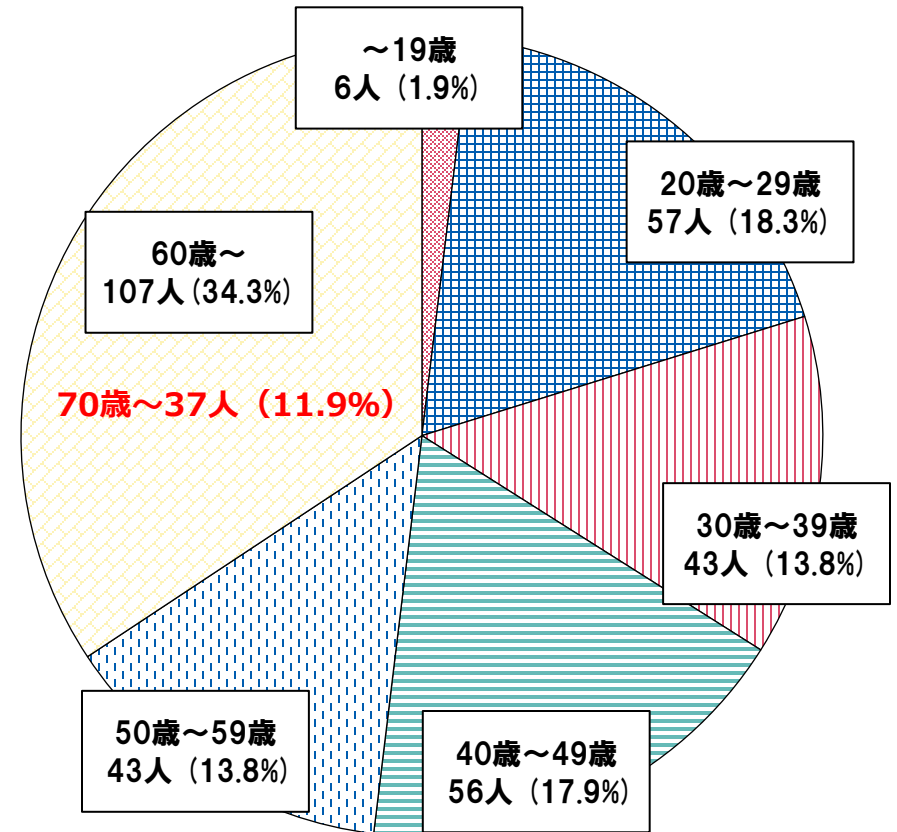
令和7年 労働災害発生状況（建設業）

休業4日以上死傷者数

事故の型別



年齢別



出典：労働者死傷病報告

* 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの 3

令和7年 死亡災害事例（建設業）

番号	発生年月			業種	被災時の職種	性別	年齢	経験年数	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
1	令和7年	4	月	建築工事業	作業員	男	74	10年	墜落・転落	建築物、構築物	建築物解体工事中、室外機の固定ワイヤー切断の為に建物外周を移動していたところ、被災者は意識が朦朧として隣接する側溝に転落したものの。
2	令和7年	8	月	土木工事業	作業員	男	45	20年	はさまれ・巻き込まれ	掘削用機械	砂防ダム新設工事において基礎石（直径60cm、重さ200kg）を法面上部に設置するため、ドラグショベル2台を用いてリレー形式で基礎石を移動させていたが、バケットから地面に降ろした基礎石のひとつが落下しそうになったため避けようと回転したところ、付近で整地作業を行っていた被災者がドラグショベルのバケットと砂防ダム壁面の間にはさまれたもの。
3	令和7年	10	月	土木工事業	運転者	男	74	55年	墜落・転落	掘削用機械	令和7年8月の豪雨災害による災害復旧工事現場内において、被災者がドラグ・ショベルを運転して陥没穴の埋戻し作業を行っていたところ、当該陥没穴内にドラグ・ショベルごと墜落し、被災したものの。
4	令和7年	12	月	土木工事業	技術者	男	71	30年	はさまれ・巻き込まれ	掘削用機械	現場代理人と被災者で測量業務を行っていた。現場代理人が測量結果を記録していたところ悲鳴が聞こえたため、その方向を見ると被災者が接近するドラグショベルのキャタピラの前で倒れていたもの。

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、作業者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP

1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組み合わせる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請